

特集

治水・利水に関わる
土木遺産

多摩川の水利と治水

松浦茂樹

はじめに

河口から五・八キロメートル付近にある六郷橋より多摩川を見ると、河原は一面人工的に整備され、いくつもの野球場が広がっている。野球場を中心とした人工的整備は、さらに下流の大師橋（河口から二・七キロメートル）、上流では関戸橋（三四・八キロメートル）付近まで続く。そこは東京都民、また横浜・川崎市民などのレクリエーションの場となっている。多摩川は、日本のなかで有数の都市河川といつてよく、都市住民の憩いの場として大いにぎわっている。

歴史を振り返れば、律令時代の武蔵国府は多摩川に隣接する府中市にあつて、鎌倉時代を通じて武蔵国政治の中心であつた。また一五九〇（天正一八）年徳川

家康が関東入国し、その中心地とした江戸は「將軍のお膝下」として大きく発展したが、その飲料水をまかなつたのは多摩川の水であつた。そのために、他に例をみない独特の取水堰が造られた。さらに幕末、横浜が開港となつたが、その飲料水として多摩川から導水された。多摩川は、日本の歴史と深く関わつていのである。また戦前、水道ダムとして着工された小河内ダムは、それまでの国内ダムに比べてその規模ははるかに大きく、画期的な施工技術で進められた。

ここでは、多摩川について国史研究の立場からトピック的なものをまとめていきたい。

一 概況

多摩川の流域面積は日本では五〇番目の大きさの一

二四〇平方キロメートルである。想定される最大の氾濫域面積（想定最大氾濫面積）は一六五平方キロメートルであるが、この氾濫域は今日、しっかりとした堤防で防御され大いに都市化が進んでいる。図1にみるように、氾濫域は下流部（河口から約一三キロメートルの丸子橋から下流）を除いて幅一〜三キロメートルと比較的狭い。この間は丘陵と台地に囲まれ氾濫地域は広がらず、河道には土砂の堆積がみられる。下流部は三角州が広がっているが、海に近いところは近世、新田干拓によって整備された。さらに近代になって、その前面が埋立によって造成された。

多摩川の特徴の一つとして、山地からの土砂の流出が多く、また河道での土砂の移動が大きかったことがあげられる。上流山地部に破砕帯地帯があり、ここから土砂が供給されていたのである。一九〇八（明治四一）年測量の五万分の一地形図でみると、丸子橋付近まで広い河原が広がっている。戦前まで多摩川では大量の砂利が採掘され、鉄道のガラス、コンクリートの材料として使われ、日本の近代化を支えた。

近世、下流部を通る東海道では一六〇〇（慶長五）年橋が建造されたが、たびたび洪水で流出し一六八八

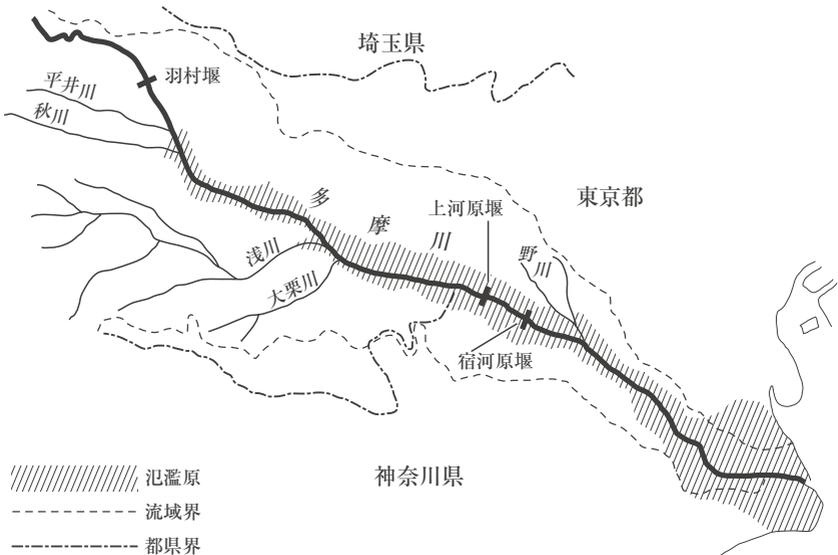


図1 多摩川想定氾濫区域

表1 流域面積に対する稲作用水の安定化基準

A	安定した河川	流域面積が水田面積に対して、15倍以上
B	ほぼ安定した河川	流域面積が水田面積に対して、10～15倍
C	不安定な河川	流域面積が水田面積に対して、7～10倍
D	非常に不安定な河川	流域面積が水田面積に対して、7倍以下

表2 関東地方の主な河川の用水安定の類型化

河川名	流域面積 (km ²)	想定最大氾濫面積 (他流域との重合部分も含める) (km ²)	他河川との重合面積 (km ²)	流域面積÷想定最大氾濫面積	用水の安定性 (注1)
利根川	16,840.0	5,102.4	荒川 575.9 (注2)	3.6	D (注3)
荒川	2,940.0	1,028.2	利根川 575.9 (注2)	3.6	D (注3)
富士川	3,990.0	448.5		8.9	B
那珂川	3,270.0	294.6		11.1	A
多摩川	1,240.0	164.7		7.5	B
久慈川	1,490.0	168.3		8.9	B
鶴見川	235.0	68.5		3.4	D
相模川	1,680.0	168.5	金目川 0.6	10.0	A
利根川十荒川	19,780.0	5,547.7		3.6	D

A	安定した河川	流域面積が水田面積に対して、9倍以上
B	ほぼ安定した河川	流域面積が水田面積に対して、6～9倍
C	不安定な河川	流域面積が水田面積に対して、4.2～6倍
D	非常に不安定な河川	流域面積が水田面積に対して、4.2倍以下

注1 A、B、C、Dのランクに分類し評価する

注2 埼玉平野における荒川と利根川の重合地域は中川右岸とした

注3 利根川と荒川を全く平等に扱い、同じ用水状況とした

出典) 松浦茂樹「沖積低地における河川処理の計画論的評価に関する研究」『土木研究報告』第169号、24～34頁、建設省土木研究所、1986年

(貞享五) 年以降は造られることはなかった。河床に堆積している砂礫の移動が大きかったため、安定した橋脚を設置することができなかったのである。一方、隅田川に架かる千住大橋は一五九四(文祿三)年建造されたが、近世を通じて流されることはなかった。隅田川では河床に堆積しているのは粒の小さい砂泥であり、移動は少ないのである。

舟運は、下流部の砂利船以外ほとんど行われなかった。近世、多くの河川で物資輸送に舟運が重要な役割を担い、その下流部に大都市が栄えていた。利根川・淀川などでは中世からかなり行われていた。江戸を支えていたのは隅田川であり、隅田川は荒川・利根川につながっていた。天下の台所大阪を支えていたのが淀川であった。しかし多摩川では下流部でわずかに見られたが、ほとんど行われなかったといっている。その理由の一つは、後で詳しく述べる玉川上

水に羽村堰（河口より五四キロメートル）から大量の水が取られ、その下流部では流水が少なかつたことがあげられる。しかし取水されるようになったのは四代將軍家綱の時代で、玉川上水開設以前にも行われていなかったののである。多摩川流域の物資の一部は川越に運ばれ、ここから新河岸川舟運を利用して江戸に運ばれたりしていた。

その理由として、多摩川は河床に大量の土砂が堆積し、またその移動が激しく船にとって安定した水路ではなかつたのだろう。流出する土砂量は多く、近代初め、横浜港と東京の間で使われた艀はしげにとって、その難所は浅瀬になっている多摩川河口沖であつた。

一方、筏がある。上流山地部は林業地帯で、杉丸太が筏に組んで流されていった。だが羽村堰によりその流下が遮断され、その通過は月に数回、一日の開放時間は一時間程度と定められていた。

羽村堰下流では、通常時に流れる水は少なかつた。筆者は、沖積低地に展開可能な水田面積から河川灌漑の安定性を評価したことがある。灌漑面積と流域面積の関係に対し、農業水文学でいわれていることをもと

に類型化基準を定め（表1）、実績をもとにして沖積低地の六割が水田化し得るとの前提で河川を評価したのである。これには土質等による減水深（地下に浸透する水量）、地質の保水性、降雨等の条件は無視されているが、マクロ的にみて妥当と考えている。

この基準に基づき、関東の主な河川について評価したのが表2である。利根川・荒川は東京下町など流域外にも拡がる広い氾濫面積をもっているので、「D非常に不安定な河川」となっている。一方、多摩川は「Bほぼ安定した河川」となっている。だが、玉川上水による取水を加味し、その上流の流域（四八八平方キロメートル）を除くと「C不安定な河川」と評価される。つまり用水に余裕のある河川ではないのである。

多摩川には、羽村堰より下流に多くの農業用水用の堰が造られた。その代表的なものは二ヶ領用水、六郷用水であるが、戦前、利水を巡り深刻な紛争が生じた。それらは章を改めて述べていく。

二 玉川上水の開設

一六五二（承応元）年、幕府は遠く離れた多摩川を

水源とする水道拡張計画を立て、多摩川から導水することとなった。それ以前は、家康入府直後に小石川に水源を求め導水したが、その水量はわずかであり、江戸が城下町として整備されるとたちまち不足することとなった。このため石神井川から本格的に導水することとなり、寛永年間（一六二四～一六四四）頃、神田上水が整備された。その後、江戸の街は一層、発展していったため、これまでの水源では不足することとなり、玉川上水が開設されたのである。

さて、多摩川にとつて江戸は流域外に位置している。

玉川上水は、羽村の取入口より四谷大木戸までの四二キロメートル、二千分の一以下の緩い勾配の台地を流下している。そこが一年半の工事で一六五四年開鑿され、その後さらに市内への配水工事が進められた。給水地域は、江戸城および江戸西南部の大名・武家屋敷がほとんどで、町屋は新橋から京橋地域など広くはなかった。一六二〇（元和六）年仙台城下へ導水した広瀬川、一六三二（寛永九）年辰巳用水により金沢城下へ導水した犀川など、近世初期にいくつかの都市への導水事例はあるが、その規模、水量からして、玉川上水の開発は

特筆すべきものである。

玉川上水の江戸市中の役割は、飲料水のみを目的としていたのではない。防火用、庭園の泉水用、江戸城の濠用水、さらに下水路に流して汚濁物を流す洗浄用水としても使われた。一方、武蔵野台地上にも流して農村の飲料水、灌漑用水など農業用水としても利用された（図2）。

農業用水の代表的なものは、延長二四キロメートルの野火止用水である。羽村の取入口よりそう遠くない地点で分岐されるが、玉川上水との分流比は三対七といわれるほど規模の大きい分水路である。川越藩領の武蔵野畑作農村に飲料水を供給し、さらに新河岸川を伊呂波樋で越え、荒川右岸の一部（宗岡）の灌漑用水となっていた。

その後、八代將軍吉宗の享保の改革により武蔵野台地でも新田開発が進められ、享保年間（一七一六～一七三六）から宝暦年間（一七五一～一七六四）にかけて多くの分水路が造られた。多くは飲料水であったが、灌漑用水として利用されたところもある。以前の開発も合わせ、灌漑面積は一九三一（昭和六）年当時で約

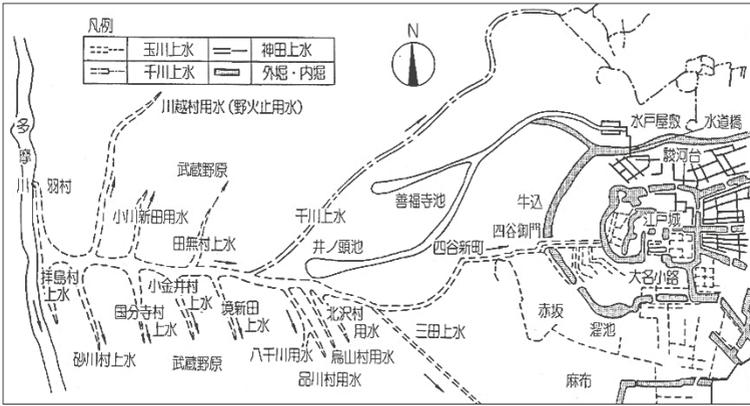


図2 玉川上水概況図

(出典：堀越正雄『日本の上水』新人物往来社、1970年)

七三五町であった。なお多摩川からの取水量のうち、江戸（東京）市街地に到達するのは三割弱であった。ここに届くまで地下漏水などによる減水があるが、武

蔵野台地で利用された水量が大きかったのである。ただし、洪水時には江戸への供給が優先され、分水は制限されていた。

* 投渡堰なげわたし（写真1）

取水は羽村堰を造って行うのだが、この堰は固定堰と洪水時には堰を開けっ放しにする可動堰よりなっている。可動堰は投渡堰とよばれる。投渡の意味は明確ではないが、また投渡木（『羽村町史』では「なぎ」とルビがある）の言葉がある。図3は今日の可動堰水流部の概略を示す。一九〇九（明治四二）年、橋脚・基礎などはコンクリートで造られたが、基本的な仕組みは以前と変わらない。

水面に垂直に立つのが丸太杭で、それを支えに横に差込み丸太を渡す。差込み丸太の前面に、水の流下を抑える粗朶そだ（小さな木・枝でできている）、筵むしろ、砂利を置く。水圧によってこれらは支えられ、崩れることはない。川の流量が多いときは堰上を越流する。

出水のときは、鋼製桁をあげて支えていた丸太杭を引き離す。丸太杭は支えを失い、差込み丸太・粗朶・



写真1 羽村取水堰（上）

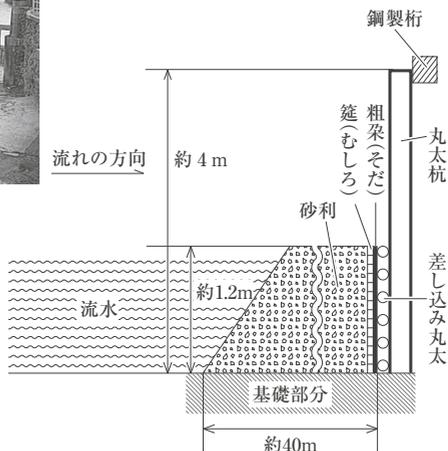


図3 投渡堰の水流部断面概況図（右）

筵さらに砂利とともに流下していく。これによって障害物はなくなり、出水は投渡堰区間をスムーズに流れることとなる。

出水が収まつたら丸太杭を立て直し、その前面に再び差し込み丸太などを置く。出水のたびごとに造り直すのだが、平均して年に二回ほど行われている。

現在は四つの橋脚で三つの流下部（第一門、第二門、第三門）に分かれ、それぞれの門に一三本の丸太杭が立てられているが、近世では流下部は二つであったことが知られている。もちろん、当時、コンクリート・鋼は使われておらず、蛇かご（竹などで作った籠に玉石・割石を詰めたもの）、粗朶沈床（洗掘を防ぐため川底におく）などが使用されていた。また一七一九（享保四）年までは筏が堰上を流下していたが、一七二一年に筏通場が固定堰部分に造られた。今日では魚道となっている。

投渡堰は、今日、ここにしか造られていない。また近世、他にあったかどうか分からない。なお、投渡木の意味するところであるが、差し込み丸太を指しているとの説、投渡堰と同意義とする説がある。

三 二ヶ領用水の整備と進展

二ヶ領用水は、近世初頭に整備された下流部右岸側を灌漑する大用水である。一六〇九（慶長一四）年、幹線工事が完了した直後に検地を受けたが、このときの灌漑面積は稲毛領三七ヶ村、川崎領二三ヶ村合わせて六〇ヶ村の一八七六町歩であった。一〇〇年後の一七一七（享保二）年には二〇〇七町歩に達していた。

取水口は、当初は上河原口（蛇かご堰が設置されたのは近世中期）があったが、ここだけでは用水が不足したため、その完成から約二〇年後の一六二九（寛永六）年、四キロメートル下流の位置に宿河原口が設置された。この両取水口の間には、二ヶ領用水と同時期に整備された左岸（東京側）の六郷用水の取入口があり、世田ヶ谷領五〇〇町、六郷領一〇〇〇町を灌漑した。

二ヶ領用水・六郷用水が、近代になって上水取水のための調布堰が設置されるまで最下流部での取水であった（図4）。これらの用水は再び多摩川に戻ることはなかった。一方、羽村堰から上河原堰の間には日野用水、府中用水などのいくつかの中小規模の農業用水

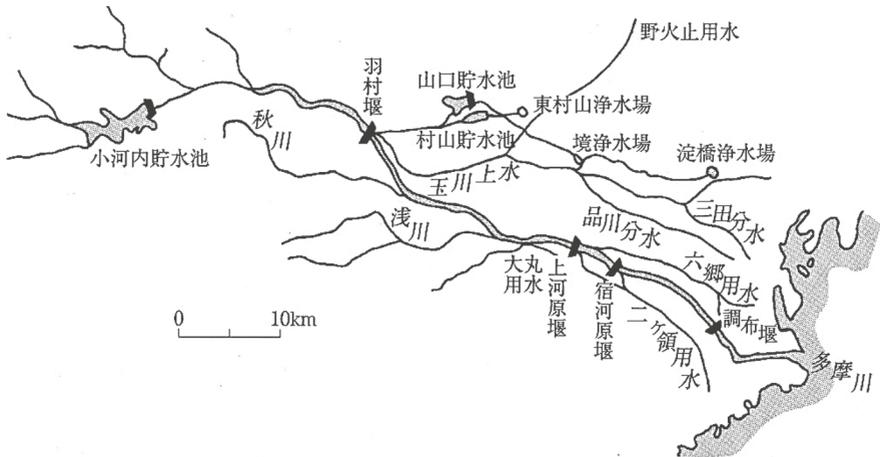


図4 多摩川利水概況図

(出典：新沢嘉芽統『水利の開発と調整』下巻、時潮社、1980年)

が取水さ
れている。
ここでは
上河原堰
からそう
遠くない
上流で取
水する大
丸用水の
残水の一
部が二ヶ
領用水路
に流下す
るが、後
はすべて
多摩川に
還元して
いった。
享保年
間以降、

三角州の先端部で干拓新田が造成され、その灌漑は二ヶ領用水・六郷用水で行われた。各用水内部では旱魃の時には水争いが生じていた。だが、近世において、玉川上水と二ヶ領用水との間では取り立てて水利紛争は生じなかった。それは羽村と二ヶ領用水の取水堰との間に直線にして約三六キロメートルの距離があり、その間に秋川、浅川などの有力な支川が合流していたこと、また羽村取水堰が二〇〇分の一、四〇〇分の一のきつい勾配の扇状地上に位置するため、蛇かご・木工沈床で基礎が築かれていたこともあって、伏流水、漏水がかなりあったからである。

*幕末の横浜への導水

幕末の一八五八（安政五）年に調印された日米修好通商条約によって横浜が開港となった。その後、欧米および日本の商人が住みはじめ、外国人居留地が形成されていくにつれ飲料水の確保が課題となった。最終的には、一八八七（明治二〇）年横浜から遠く離れた相模川を水源とする日本最初の近代水道が整備された。その前に整備されたのが、二ヶ領用水から導水する横

浜木樋水道であった（図5）。相模川に比べて多摩川の方がはるかに近い。近代水道のような圧力水道ではなかったが、一八七二（明治五）年に着工され七四年に通水可能となった。ただしその実現には、多大な苦勞があった。

木樋水道は二ヶ領用水路の多摩川取水口にほど近いところから分水されたが、用水路下流の村々から強い反対の声があがった。ここでは、旱魃が続くと灌漑用水どころか飲料水も不足していた。神奈川県は、国際都市横浜の飲料水を何とかしなくてはならないと説得



図5 横浜木樋水道概況図

（出典：『横浜市水道七十年史』横浜市水道局、1961年）

に努めた。しかし水量に余裕のない多摩川から、水源が補強されないままの横浜への分水は、その最下流部で取水している二ヶ領用水にとって容易にのめるものではなかった。用水側は、多摩川からの取水量を増やせば、その量を分けてやってもよいとの承諾書を提出したりした。結局は、上河原、宿河原両取水口の維持・修繕費用の一部を水道側が負担する、堰の補強・水路の改修を水道側の資金で行い下流部へも十分水が達するようにするなどの条件で、やっとのことで実現したのである。水源の補強がないまま、多摩川からの横浜への導水は困難なことであった。

四 水利をめぐる東京・神奈川の戦前の紛争

近代になって、東京はその発展・整備との関連で水道事業に強い関心をもっていた。一八九〇（明治二三）年内務大臣の許可が下り、九三年に着工して東京市水道事業が始められ、一九一一年に全工事を完成させた。改良（創設）水道であり、従来の玉川上水道を利用して淀橋浄水場が築造された。工事に着手した同じ九三年、神奈川県に属していた多摩川上中流部を占める三

多摩地域が東京府に移管されることとなった。それまで、羽村堰そして玉川上水道のかなりが神奈川県下にあった。移管の背景には市内でのコレラ問題があり、水源は自らが管理するとの東京府の意向があった。

その後、市民の増大があり、一九一三年から第一水道拡張事業が開始された。羽村堰からさらに新たな取水門を造って増水するもので、この事業により村山貯水池、山口貯水池、境浄水場が築造された。この取水量増大に対して下流からの抵抗は即座には表面化しなかった。しかし悪影響が下流に生じていたのは間違いない。それは、第二水道拡張計画時に噴出した。

東京市は、第一水道拡張事業が完成する前に第二水道拡張計画に取りかかった。実績使用量が大幅に計画を上回り、深刻な水不足の懸念と給水区域の拡大からである。この計画の水源として、結局は多摩川上流部に大貯水池を造り、流量調節を行って羽村からの取水量を増大させる計画となった。小河内ダムの築造を中心とする計画であるが、この時までには羽村地点における自然の流況での安定流量はほぼ取水され、これ以上の取水には貯水池による流況調整が必要となったこと

が理解される。しかしこの計画に対して、下流二ヶ領用水から厳しい反対が表明されたのである。

一九三三（昭和八）年一〇月、多摩川からの新たな取水について、東京府知事は神奈川県知事、山梨県知事に照会を行った。神奈川県は多摩川の水利に対して強い不満をもっていたため回答しなかったが、催促がきたため二ヶ領普通水利組合に照会を行った。これに対し組合は、羽村からの取水の増水に対して強い反発を示した。ここに上流で取水する東京市と下流に位置する二ヶ領用水は全面的な対立となり、二年三カ月に及ぶ交渉が続けられたのである。

二ヶ領用水は次のことを主張した。二ヶ領用水の取水量は九・七二立方^メ／秒であり、その取水施設を東京市によって整備すること。羽村堰の改造は強く反対。羽村からの取水量を灌漑期に限って一二・三三立方^メ／秒となるよう改造すること。二ヶ領用水取水の安定的確保のため、羽村堰下流から二ヶ領用水取水口の間にある用水堰の改造は絶対に行わないこと等。

東京市、神奈川県から幾度も提案がなされたが、交渉はなかなかスムーズには進展せず、内務省が仲裁に

入ったの知事間の交渉などが三回行われた。最終的には、灌漑期に二立方^メ／秒ほど羽村堰から流下させるとともに、下流の用水路の改修費等として東京市が二三〇万円支出し、そのうちの三分の二は神奈川県下の用水路にあてるとの条件で、一九三六（昭和一一）年申し合わせが成立したのである。東京からのこの補償費により、上河原堰、宿河原堰は蛇かご堰からコンクリート堰に改造された。

五 小河内ダムの築造（写真2）

一九三六（昭和一一）年着工となった。その規模は、高さ一四九^メ、総貯水量一億九千万立方^メ、コンクリート容積一六〇万立方^メ（のちの変更で一六八万立方^メ）と、当時の日本では経験したことのない桁違いの大規模なコンクリートダムであった。当然、機械化施工でもって進めねばならない、その技術はアメリカから全面的に導入して行われた。

一九三六年、第二回国際ダム会議がアメリカの首都ワシントンで開催された。この会議に大統領F・ルーズベルトが出席して演説し、当時、画期的な大規模ダ

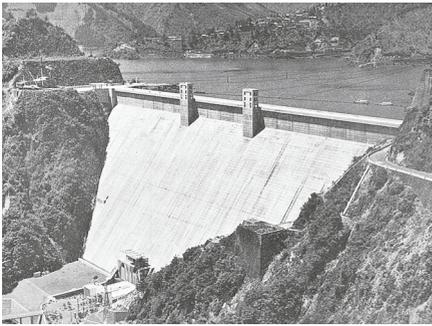


写真2 小内ダム

(出典：東京都水道局編『小内ダム』1960年)

ムであるフーバーダム使用開始のボタンを押した。三〇〇〇マイル離れたフーバーダムの現地からは、発電機水車の回転する音が会議場に響きわたるとともに、技師長がダムの説明を行った。それに先立ち、会議に出席した各国代表は大統領レセプションにホワイトハウスに招かれ、大統領からそれぞれ挨拶と握手を受けた。フーバーダムはアメリカの国家威信を示したもので、並々ならぬ自信と誇りであったことがわかる。この会議に日本代表として参加したのが、小内ダム建設事務所長の小野基樹であった。

会議終了後、アメリカ政府斡旋のもと二二日間にわたる米国横断ダム旅行団が結成され、フーバーダム、TVAダム群、グランドクーリーダムなど、アメリカ著名のダムすべてを

対象とした九〇〇マイルにわたるダム視察が行われた。小野はこれに同行したが、さらに小内ダム建造の工用機械類の調査と調達という重大な任務を持っていた。そして重要な施工設備機械類は、フーバーダム使用後のものを購入したのである。

これら施工設備機械類は小内ダムサイトに据付けられ、試運転も行われた。据付け・運転にはアメリカからの技術者派遣がなかったら難しいといわれたが、日本技術者のみで行われた。しかし戦争激化により、コンクリート打込み直前の一九四三（昭和一八）年中止となった。この後、これらの工用機械類の多くは、海軍の要請により台湾の達見ダム築造に使用するため、台湾総督府へ譲渡された。だがその輸送途中、門司埠頭で足止めされたままで終戦となった。戦後、これらの機械類は東京都によって買い戻され、四八年に再開となった小内ダム築造に使用されたのである。その竣功は五七年であった。

六 近代改修事業

多摩川で近代改修事業が開始されたのは一九一八

(大正七)年で河口から二子橋までの下流部二二キロメートルで行われた。それに先立ち、この区間に入り乱れていた東京府と神奈川県境界が多摩川を境とすることとなった。途中、関東大震災にあたりして工事は遅れ竣功したのは三三年度である。その前年度からその上流二子橋より日野橋間二一キロメートルで改修工事が開始された。途中で戦争による中断があったが戦後再開され、また六七(昭和四二)年日野橋より万年橋(六一・八キロメートル)区間が新たに直轄編入となって改修事業が進められた。

日本で国直轄による本格的な近代改修が始まったのは、一八九六(明治二九)年の河川法成立以降である。その直後、淀川・筑後川で開始され、利根川で着工されたのは一九〇〇年度である。荒川で開始されたのは一一年度であるが、その前年に関東地方をはじめ東日本で大水害が生じた。これを契機に政府に臨時治水調査会が設置され、ここでの審議をもとに第一次治水長期計画が策定され、すでに着工していた河川も含め全国六五河川で改修が行われることとなった。このうち二〇河川が第一期とされ計画が出来しだい着工となり、荒川も着工されたのである。他の河川は第二期とされ

て第一期が終了次第の着工となったが、多摩川は第二期とされた。

なぜ多摩川は国直轄とされながら第二期とされたのか。多摩川は、近世からたびたび水害に見舞われている。明治になっても一九〇七年、一〇年と大きな水害に襲われた。しかし日本全体からみて、緊急に治水が必要な河川とはみられなかったのである。氾濫域は下流の三角州を除き丘陵と台地に囲まれ広がらず、表2でみたように利根川・荒川に比べて少ない。そして河口に港湾もなく、氾濫域の都市化は進んでいなかった。

首都東京の市街地を流れる荒川(隅田川)も一九一一年度からと、淀川・利根川に比べて遅れた。それは、江戸中心部を守るよう整備された近世の治水秩序が有効だったからである(注)。

さて、多摩川では近代改修が開始される直前の一九一五(大正四)年、アミガサ事件とよばれる大きな事件が生じた。一三年、一四年と洪水に襲われた後、多摩川右岸下流部の神奈川県橋樹郡御幸村(現在の川崎市幸区と中原区の各一部)、中原村(現在の川崎市中原区)などの住民が延長二八四〇メートルの早急な築堤を神

奈川県に求め、編笠をかぶり大挙して県庁に押し寄せ警官隊と衝突したのである。ここは無堤地帯であり出水のたびに氾濫していた。神奈川県は築堤を行おうとしたが、ここだけの築堤は自らの地域が危なくなるからといって、対岸の東京府側は強く反対した。結局は、一八年からの国直轄事業の改修となったのである。

おわりに

最後に、多摩川の現況を少しみていこう。一九七四（昭和四九）年、出水により河口から二二・四キロメートル付近（狛江市二ヶ領宿河原堰左岸）の本堤二六〇メートルが決壊し、一九棟の人家を流出した。洪水の流下のため支障となっていた宿河原堰が爆破された状況は、テレビ等で広く報道された。この翌年の七五年、新たな改修計画が策定された。治水の安全度を二〇〇分の一、つまり二〇〇年に一回生じる出水を防御することを目的に、現在事業が進められている。なお宿河原堰は改造されて今日の姿になっている。

日本で最初の河川環境管理計画が、一九八〇年に策定された。その後、二〇〇一年に改訂され、郊外地と

して憩いの場となるよう整備が行われている。

二ヶ領用水は、一九四一（昭和一六）年、川崎市が管理することとなったが、今日では灌漑用水路としての役割を終え工業用水、環境用水が流下している。野火止用水路には、八四年から清流復活として三次処理した下水再生水が流されているが、今日では玉川上水路にも流されている。

【注】

松浦茂樹『国土づくりの礎・川が語る日本の歴史』六二―六四頁、鹿島出版会、一九九七年

【参考文献】

華山謙『多摩川の水利―その史的展開』科学技術庁資源局、一九六五年

松浦茂樹『戦前の国土整備政策』日本経済評論社、二〇〇〇年
『新多摩川誌』財団法人河川環境管理財団、二〇〇一年

まつうら しげき

建設省技官、東洋大学教授を経て、現在NPO野外

調査研究会会長、工学博士

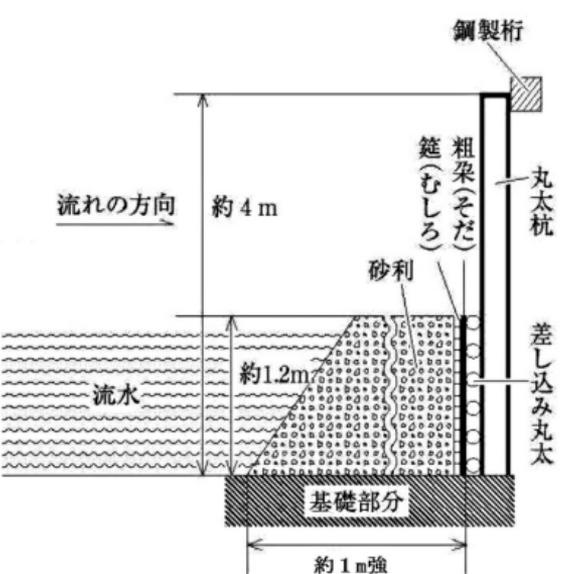
埼玉県さいたま市在住



お詫びと訂正

本誌一六五号特集「治水・利水に関わる土木遺産」におきまして以下の通り、図版と文章にミスがありました。お詫びして訂正いたします。

*一〇頁・図3



図中の「基礎部分」の下が「約40m」となっておりましたが、上の図の通り「約1m強」が正しいです。
*一〇頁・一五行目「今日では魚道となつている。」を削除。

*二八頁上段・最終行

誤「絵葉書に使用されている砂防堰堤写真の撮影は、昭和一〇年（一九三五）と見てよいのだろう。」

正「絵葉書に使用されている砂防堰堤写真の撮影は、大正一〇年（一九二一）と見てよいのだろう。」